

令和4年度 青梅市国民健康保険税について

国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し)

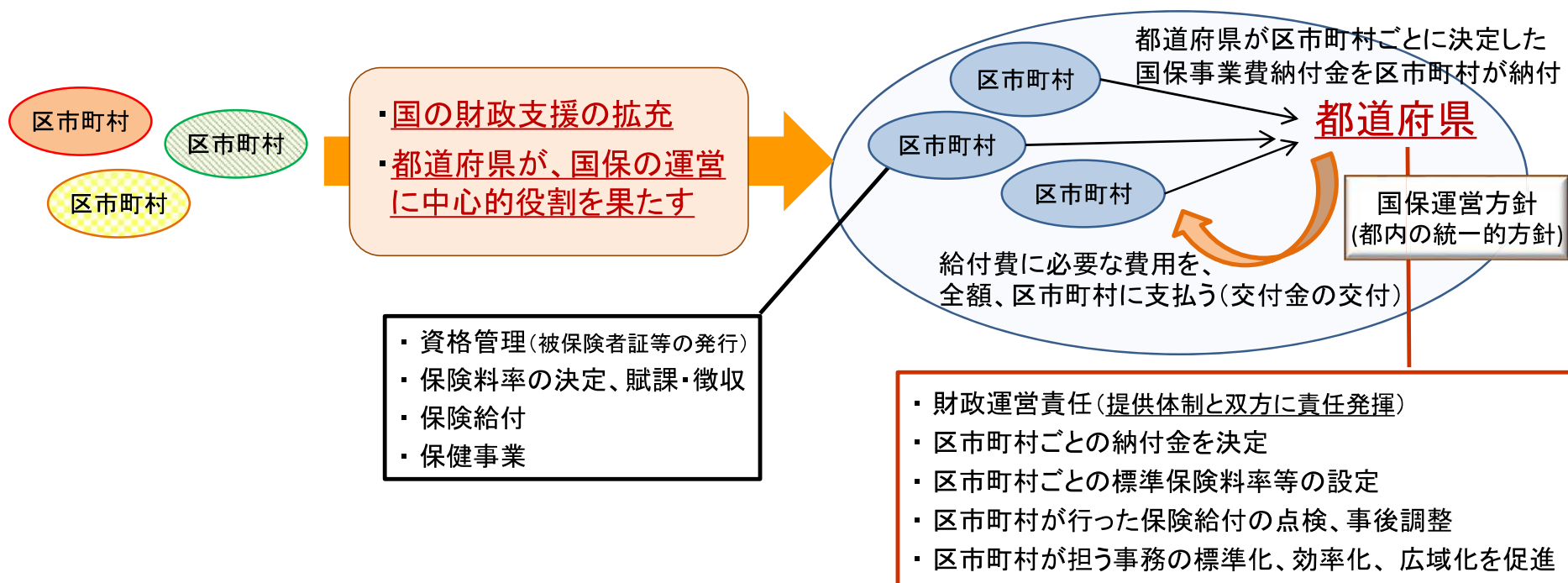
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、全額、都道府県が区市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、区市町村ごとの標準保険料率を提示(標準的な住民負担の見える化)
- ・都道府県は、国保の運営方針を定め、区市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○区市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【改革前】
区市町村が個別に運営

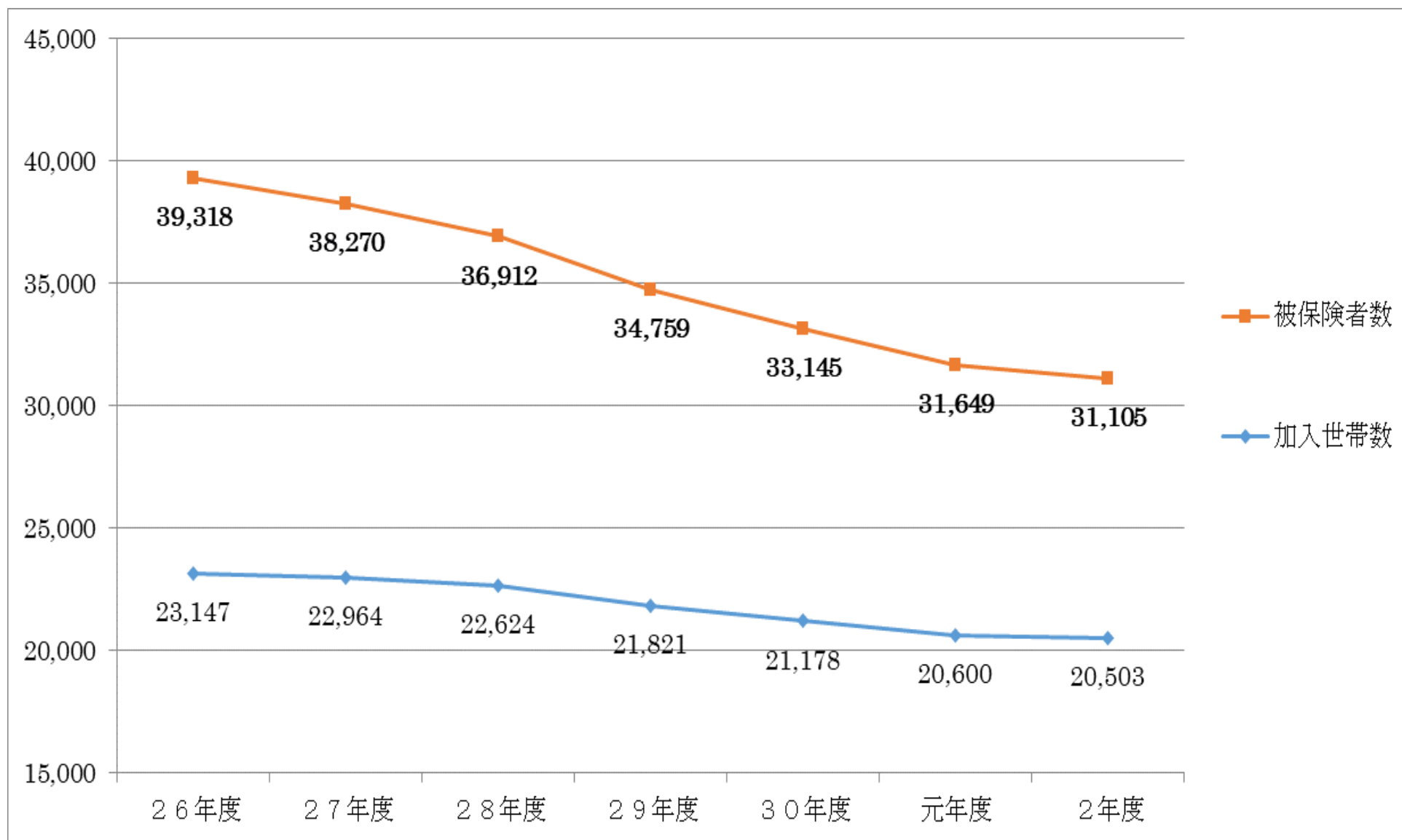
【改革後】 都道府県が財政運営責任を担う
など中心的役割



青梅市の世帯数・被保険者数の状況

被保険者数は平成26年度以降減少が続いており、近年は被用者保険の適用者拡大と75歳年齢到達（後期高齢者医療制度への移行）による資格喪失者が加入者を上回っている状況です。

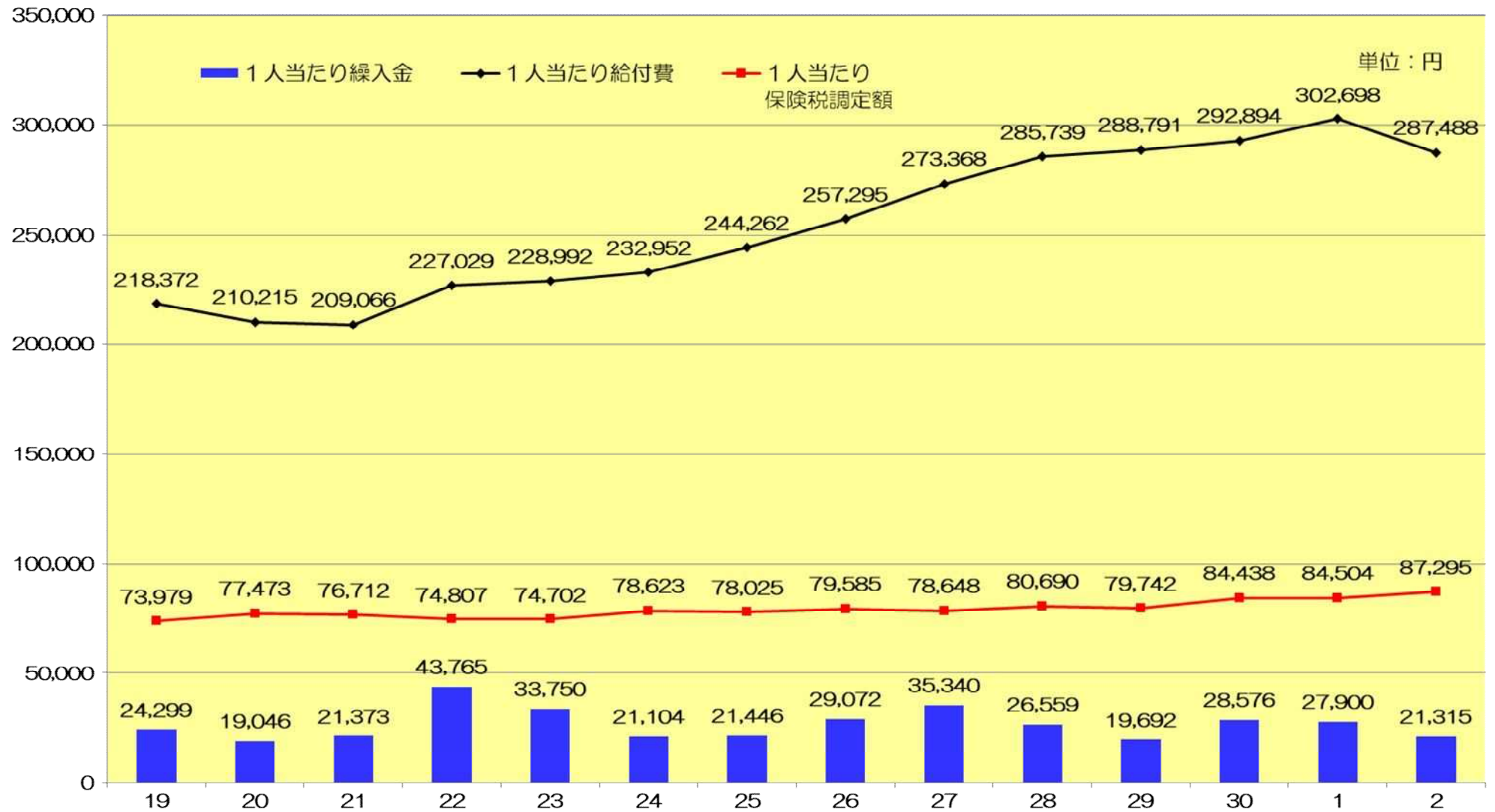
今後は団塊の世代全員が75歳になる令和7年度（2025年度）までは、この傾向はさらに加速されることが想定されます。



一人当たり保険給付費と保険税額等の状況

歳出における『1人当たりの保険給付費』は、平成19年度と比べると31.7%増加（年平均2.4%）しておりますが、歳入の『保険税の1人当たり調定額』は18.0%の増加（年平均1.4%）にとどまっています。

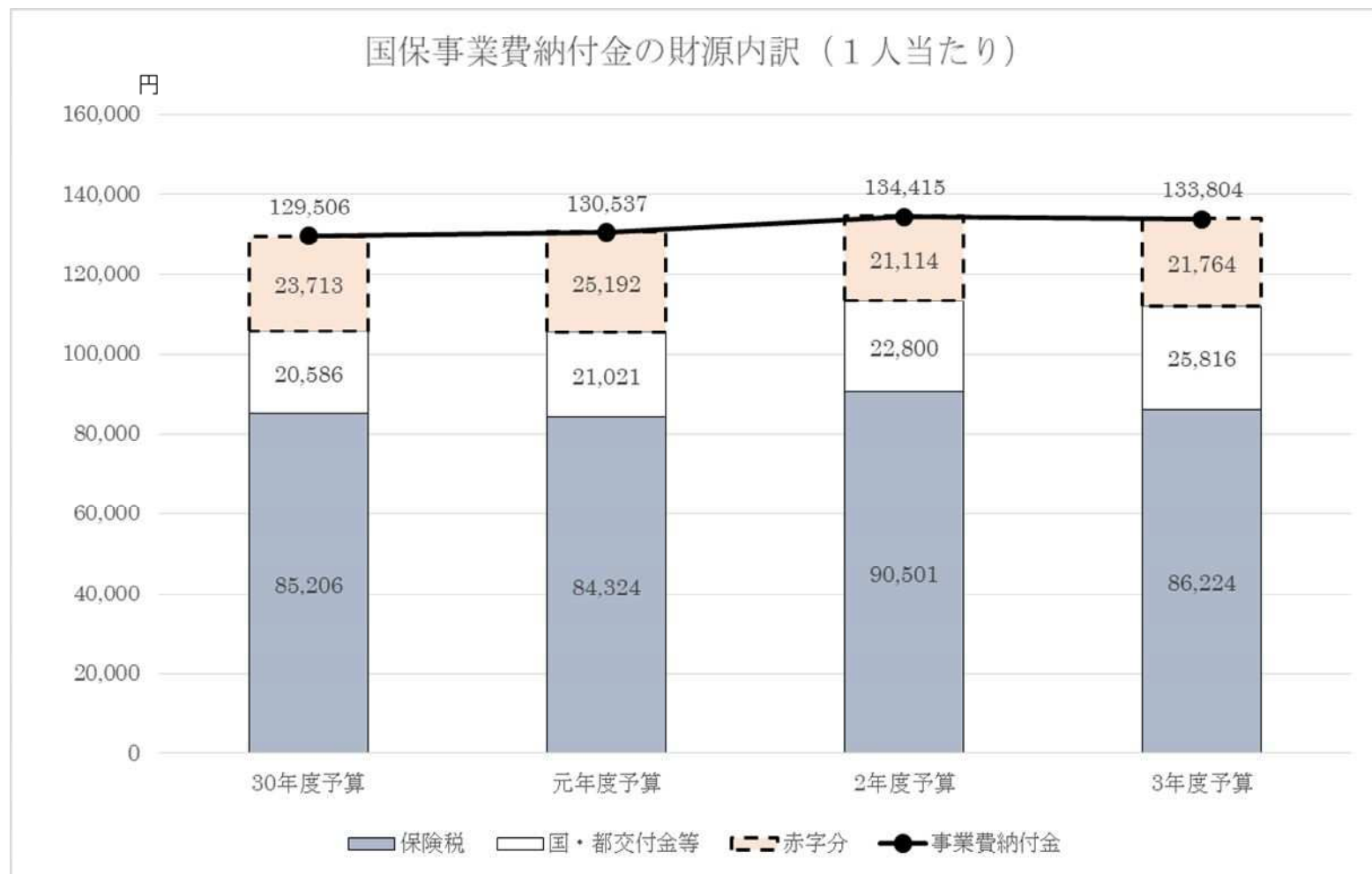
保険者の医療費負担が大幅に増えていることに比べて、その財源となる税収が増えていない状況にあります。



国保事業費納付金の財源について

国保制度改革に伴い、平成30年度から、市区町村ごとに設定された標準保険料率にもとづき算定された事業費納付金（市区町村に交付される保険給付費等の財源）を東京都に納付することとなりました。

保険税と国や都からの交付金などを財源として納付していますが、不足している状況です。税負担の軽減のため、不足分は一般会計から多額の法定外繰入金（財源補てん繰入金）を繰り入れて充当せざるを得ない状況です。



○当初予算積算数値をもとに1人当たりの金額を算出

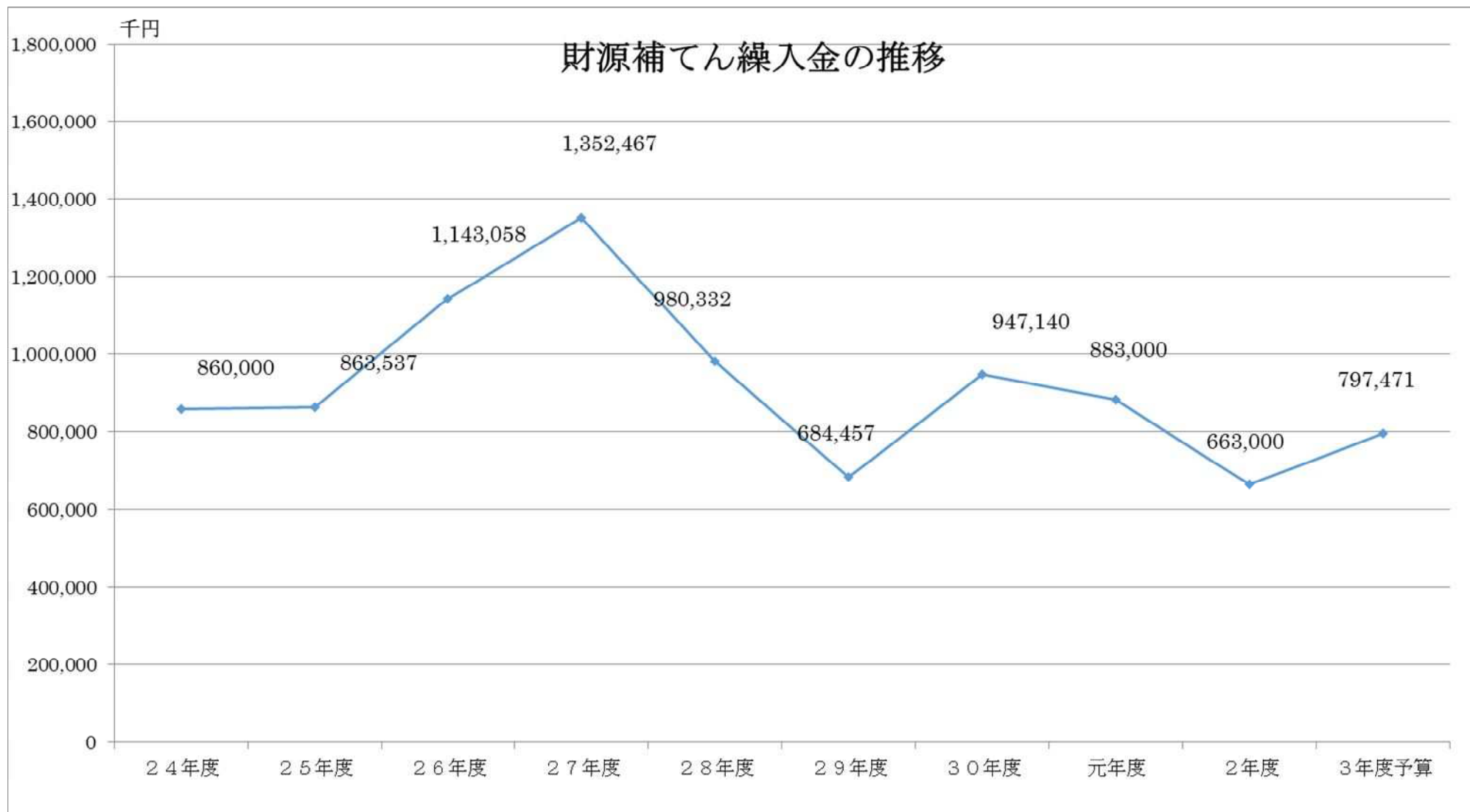
○「国・都交付金等」には保険基盤安定繰入金、保険税延滞金、返納金等を含む

○「赤字分」は財源補てん繰入金の一部となる

保険税と繰入金

保険税については、税率改定を行い、税収の確保に努めてきましたが、被保険者数の減少や所得の伸び悩みなどにより税収確保に苦慮しているところです。また、毎年度、多額の財源補てん繰入を行っている状況は変わりません。

国からは、法定外一般会計繰入金の計画的な解消を求められおり、今後は法改正などにより法定外繰入金解消の動きが加速されることが想定されます。



<参考資料>

近隣自治体の現状

国民健康保険税(料)の税(料)率等

※ は税率等改定あり、 は限度額改定あり
 ※ 空欄は設定無し

令和3年度の税(料)率等

市名	医療給付費分保険料					後期高齢者支援金分保険料					介護納付金分保険料				
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
八王子市	6.30%		34,500円		63万円	2.10%		13,000円		19万円	1.90%		14,000円		17万円
立川市	6.58%		32,100円		61万円	2.24%		11,700円		19万円	1.69%		14,500円		16万円
武蔵野市	5.00%		25,900円		63万円	1.80%		9,800円		19万円	1.50%		12,200円		17万円
三鷹市	5.00%		27,500円		61万円	1.90%		10,800円		19万円	1.40%		12,500円		16万円
青梅市	5.80%		29,900円		63万円	1.85%		10,200円		19万円	1.65%		10,500円		17万円
府中市	4.75%		23,720円		63万円	1.48%		7,440円		19万円	1.55%		9,840円		17万円
昭島市	5.60%		27,500円		63万円	2.25%		11,500円		19万円	1.70%		14,500円		17万円
調布市	5.25%		27,600円		63万円	1.88%		9,800円		19万円	1.66%		11,400円		17万円
町田市	5.65%		32,700円		63万円	1.93%		11,100円		19万円	1.76%		13,400円		17万円
小金井市	5.75%		26,000円		63万円	2.05%		13,000円		19万円	2.00%		15,000円		17万円
小平市	5.68%		25,700円		63万円	2.08%		11,600円		19万円	1.61%		15,300円		17万円
日野市	5.20%		28,800円		63万円	1.50%		9,600円		19万円	1.50%		12,300円		17万円
東村山市	5.75%		35,700円		63万円	1.90%		11,800円		19万円	1.90%		14,300円		17万円
国分寺市	4.90%		28,000円		61万円	1.51%		12,000円		19万円	1.13%		14,000円		16万円
国立市	5.50%		20,000円		63万円	1.80%		10,000円		19万円	1.85%		11,000円		17万円
福生市	4.80%		25,000円		63万円	2.00%		11,900円		19万円	1.55%		12,400円		17万円
狛江市	5.38%		26,600円		63万円	1.87%		10,700円		19万円	1.72%		12,900円		17万円
東大和市	6.72%		33,500円		63万円	2.25%		11,000円		19万円	2.16%		12,800円		17万円
清瀬市	5.12%		28,000円		63万円	1.81%		10,000円		19万円	1.90%		13,000円		17万円
東久留米市	5.22%		34,300円		63万円	2.03%		12,800円		19万円	1.77%		14,400円		17万円
武蔵村山市	5.62%		31,200円		63万円	1.81%		12,500円		19万円	1.76%		13,000円		17万円
多摩市	5.48%		27,600円		63万円	1.78%		11,400円		19万円	1.58%		11,600円		17万円
稲城市	5.16%		34,100円		63万円	1.19%		8,300円		19万円	2.19%		13,100円		17万円
羽村市	5.82%		25,000円		63万円	2.20%		10,500円		19万円	1.99%		12,400円		17万円
あきる野市	5.03%		26,200円		63万円	1.62%		9,000円		19万円	1.53%		12,000円		17万円
西東京市	5.41%		31,600円		63万円	1.68%		6,500円		19万円	1.64%		14,300円		17万円

他市の1人当たり調定額の状況（元年度）

----- 26市平均
91,100円

